

平成 29 年第 2 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 29 年 2 月 14 日（火）14 時 30 分

2 閉会日時

平成 29 年 2 月 14 日（火）15 時 23 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席者

- |              |         |
|--------------|---------|
| (1) 教育長      | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員      | 石 澤 千鶴子 |
| (4) 委 員      | 池 田 享 誉 |
| (5) 委 員      | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長         | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱   | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長         | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長     | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱   | 佐々木 淳   |
| (6) 社会教育課長       | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長   | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長   | 杉 山 潔   |
| (9) 文化財課長        | 渡 邊 薫   |
| (10) 参事市民図書館長取扱  | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課副参事      | 伊 藤 慶 尚 |
| (12) 学校給食課長      | 佐々木 祐 子 |
| (13) 指導課長        | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 1 号及び第 2 号は非公開）

議案第 1 号 平成 28 年度一般会計補正予算について (教育委員会事務局総務課)

議案第 2 号 平成 29 年度一般会計予算について (教育委員会事務局総務課)

議案第 3 号 青森市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
(学務課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について  
(文化スポーツ振興課)

③通学路の安全確保について (学務課)

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後 2 時 30 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 1 号及び第 2 号については、平成 29 年第 1 回青森市議会定例会で審議する議案であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき非公開の会議とし、報告事項並びにその他が終了した後に審議することとした。

議案第 3 号を審議、原案のとおり決定し、4 件の事案を報告した。

その後、非公開の会議とした議案第 1 号及び第 2 号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは議事に入ります。

本日の議案である議案第 1 号「平成 28 年度一般会計補正予算について」及び議案第 2 号「平成 29 年度一般会計予算について」は、平成 29 年第 1 回青森市議会定例会で審議する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第 1 号及び第 2 号については非公開の会議とし、報告事項並びにその他が終了した後に審議することとします。

○成田教育長

それでは、議案第 3 号「青森市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○部長

議案第 3 号「青森市奨学金貸与条例施行規則」の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

本規則は、租税特別措置法の改正により、平成 28 年 4 月から「特定の学資としての資金の貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置」が創設されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものです。

改正の内容といたしましては、奨学生が奨学金貸与終了後に提出する借用証書作成に係る印紙税を非課税にするものでございます。

附属資料 1 として、本規則の概要をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

施行期日につきましては、今年度の借用証書提出予定者の提出受付を 3 月上旬から実施することから、平成 29 年 3 月 1 日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議が無いようですので、議案第3号については原案のとおり決定することといたします。

## (2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項は4件となっております。

それでは「報告1 寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成29年1月1日～1月31日）」を御覧ください。

小・中学校の寄附採納については、

- ①「佐々木胃腸科内科」様から「図書券」が、
- ②「造道調剤薬局」様から「図書カード」が、
- ③「青森市立浦町中学校PTA」様から「デジタルカメラ」が、
- ④「青森市立甲田中学校平成28年度卒業生一同」様から「液晶プロジェクター」が、
- ⑤「青森市立浦町小学校平成28年度卒業生一同」様から「ICレコーダー」が、
- ⑥「青森市立甲田小学校平成28年度卒業生保護者一同」様から「折りたたみ式テーブル」の寄贈申し出があり受領いたしました。

また、市民図書館の寄附採納については、「公益社団法人 青森法人会」様から「専門図書」の寄贈申し出があり受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告2 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について、御報告申し上げます。

平成22年10月に策定した「青森市第三セクターに関する基本方針」に基づき、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況等について報告いたします。

配付資料を御覧ください。

経営評価における評価項目につきましては、「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6項目とし、第一次評価を法人自身が、また、第二次評価を所管部局である教育委員会が、それぞれ、「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。

今年度の評価結果につきましては、1ページの「目的適合性」、「効率性・効果性」、2ページの「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、3ページ上段の「透明性」については、そ

それぞれの評価理由欄に記載している理由により、教育委員会として、「概ね良好」と評価しております。

一方で、3 ページ下段の「自立性」の項目については、市の財政的関与の無い収益事業における収入の伸びを理由に、法人としては「概ね良好」の評価をしておりますが、法人の収入の大部分が市からの指定管理料・補助金によるものであり、自主・自立した経営を行うためには、更なる自主財源の確保が求められることから、『改善の余地あり』と評価しております。

次に、4 ページを御覧ください。

こちらは、「青森市第三セクターに関する基本方針」に掲げた当該法人に関する取組実績と、その進捗状況の評価となっております。

また、5 ページ以降の経営評価に当たっての点検項目につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほど御覧ください。

以上、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果の概要につきまして御報告させていただきましたが、今後におきましても、これら経営評価を通じて把握した課題等につきましては、法人に対し、経営健全化と自主・自立が図られるよう適切な指導等に努めて参ります。

なお、ただいま御説明申し上げた「経営評価シート」につきましては、2月16日の文教経済常任委員協議会終了後、市全体の第三セクターの担当部局である市民政策部政策推進課において、市のホームページに掲載する予定としております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告3 通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

小・中学校の始業式に向けた通学路の安全確保について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

積雪期の通学路の安全確保につきましては、平成27年3月に策定いたしました「青森市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、道路管理者、教育委員会等、関係機関の連携の下に取り組んでいるところでございます。

その中で、積雪期における通学路の安全確保について、9月の関係機関等で組織している「通学路安全推進会議」において具体的な方策を検討し、各関係機関の共通理解を図りながら取り組んできたところでございます。

通学路の積雪への対応につきましては、1月16日の始業式に向けた取組として、

一つに、各学校から除雪要望があった93箇所について、道路管理者が計画的に除雪を実施する。

二つに、冬季休業中に、各学校が通学路を点検し、除雪が必要な箇所について、道路維持課（浪岡地区は都市整備課）及び教育委員会に除雪要望書を提出する。

三つに、道路管理者及び教育委員会の連携の下、道路管理者や除雪協力会等による除雪及び保護者や教職員等による児童生徒の安全確保等に取り組む。

ということを確認したところでございます。

その結果といたしましては、(2)にございますとおり、除雪を行うこととしていた通学路93箇所に加え、新たに要望があった3箇所の、合計96箇所全てにおいて、道路維持課及び都市整備課の御協力により、1月16日未明までに除雪を完了しております。

また、1月16日始業式当日の朝は、各学校において保護者や教職員等の登校指導により児童生徒の安全を確保しております。

始業式以降につきましては、通学路の危険箇所が再度確認された場合は、学校からの除雪要望書の提出を受け、その都度、道路管理者及び教育委員会の連携の下、速やかに対応することとしております。

なお、2月16日現在の要望書の提出はございません。

今後の予定といたしましては、今後も道路管理者との連携の下、通学路の安全確保を図って参ります。

また、今月の下旬には「第3回通学路安全推進会議」を開催し、今年度の取組を検証するとともに、来年度に向けた改善点等について協議する予定としております。

以上、始業式に向けた通学路の安全確保の取組について御報告いたしましたが、教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期して参りたいと考えております。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告4 いじめ防止等対策について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめ防止等対策について、1月18日開催の第1回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

先月27日には、全小・中学校の校長及び教務主任を対象に、各校のいじめ防止等対策の推進・充実を図ることを目的に、「第4回生徒指導に係る連絡会」を開催しました。

主な内容といたしましては、

一つに、各学校におけるいじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」を推進するための計画を作成することを指示しました。

二つに、教育委員会が作成している「2016-2017 青森市立小・中学校『いじめのない学校・学級づくり』ポスター及びリーフ」の配付について説明しました。

昨年、教育委員会が開催した、青森市立全小・中学校の代表児童生徒が参加した「いじめのない未来づくり『子どもサミット』」において、採択された各種宣言文に加え、各学校の取組を撮影した写真を掲載したポスターとリーフを、全学級に配付します。

全ての学級に、「いじめをしない、させない、見て見ぬふりをしない」行動の輪が広がっていくことを期待しております。

三つに、教育委員会が作成している「『青森っ子』心つながる「いじめのない学校・学級づくり」アイデア（事例）集」について説明しました。当アイデア集は、主に二つの内容で構成しております。一つめは、各学校の「心の教育」の推進を支援するため、教育委員会が、学校で取り組むべき活動プログラムを開発して示すこと。二つめは、学校が互いに参考とすることができるよう、各学校の取組事例を収集・掲載することとしました。完成及び配付は2月下旬を予定しています。

四つには、各中学校が実施する「新入生説明会」における「携帯・スマホとネット利用についての講習会」についてです。当説明会において、子どもたちのインターネット利用における保護者の役割や子どもたちが犯罪を起こさない、また巻き込まれないようにするための防止策等を説明するよう確認しました。これを受けて、1月26日、市内最初となる横内中学校の説明会には、指導課指導主事が説明に出向き、小学6年生とその保護者が真剣に耳を傾けていたとする報告を受けております。なお、来年度の小学校における新入生説明会においても同様の講習会を実施する予定です。

五つには、学校いじめ防止基本方針の見直し・修正についてです。

見直しを指示した項目が、基本方針に反映されているか、再点検するよう指示しました。

次は、月例報告に基づくいじめの認知件数についてです。平成29年1月末現在、4月からの累計を見ますと、小学校1,144件、中学校368件、小・中学校あわせて1,512件となっております。

そのうち、1,426件は解消しており、77件は、一定の解消が図られたものの継続支援中、9件は、解消に向けて取組中となっております。

次は、先月1月30日に開催した「青森市いじめ問題対策連絡協議会」についてです。

主な内容については二つございます。

一つには、「子どものネットリスクについて」の講習を実施しました。

NPO法人あおもりIT活用サポートセンターの本田政邦氏が「LINEいじめ」を体験できるコンテンツを用いて、実際LINE上で、個人に対する誹謗中傷や仲間外しがどのように行われているかを示し、参加者が理解することができました。

二つには、青森警察署、児童相談所から情報提供がありました。警察署からは、「ネット中傷」に関わる相談は以前より増えていることなどの説明がありました。また、児童相談所からは、支援が必要な場合、それらに応じた指導を行うとする説明がありました。

さらに、情報交換では、「いじめの未然防止、早期発見、早期対応の強化」と「いじめ対応に係る現状と課題及びその改善」について話し合いました。主な意見として、「学校、家庭、地域は、いじめは絶対に許さないという思いを強く持つこと」「学校、家庭、地域で、いじめを生まないような環境づくりに努めること」など、いじめ防止に向けた基本姿勢を確認しました。

次に2月2日、青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会、教育委員会事務局による意見交換会が行われました。

主な内容としては、本田政邦氏による「情報モラル教育について」の講演と、「いじめの防止に向けた学校・家庭・地域の役割について」というテーマのもと、子どもたちが所有する携帯電話・スマートフォンに関する学校・地域・家庭それぞれの役割について話し合いました。

主な意見としましては、学校・地域・家庭それぞれが責任を果たしていくことがいじめ防止につながることから、小さな取組でも粘り強く着実に実践していくことを確認しました。

次に、2月5日に開催されたいじめ防止対策審議会第6回臨時会において、報告書作成に向けた内容の確認や検討等が行われました。

今後におきましても、いじめ問題への対応として、これまで行ってきた仕組づくり等に加え、「心の教育」など教育的予防に重点的に取り組み、各学校がいじめ防止に実効的に取り組むことができるよう支援して参ります。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○佐藤委員

一歩ずつ着実に前に進んでいる気がしています。本当に事務局の皆様本当にありがとうございます。

2点ほどお聞きします。(4)①の主な内容の中の御説明の中で、各学校に「心の教育」推進全体計画を作成するようにとありますが、これを学校に指示したということで捉えてよろしいですか。また、これは例えば具体的にどういった内容のことなのでしょうか。

○指導課長

「心の教育」に関しては、道徳、総合的な学習などの教科の時間を通して子どもたちに育むべきものであるのですが、今回全体計画のたたき台として示したのは、いじめを「しない」「させない」「見て見ぬふりをしない」そういった子ども達を育てるためには、教育委員会では「自他を尊重することが出来る態度」などの3つの資質が必要であるということで、それらを包括するためにどんな教育活動がこれに関わっていけばいいのか、教職員自身が起こした行動が最後はいじめを起こさない心づくりに繋がっていくということが一目でわかる相関図を作るということです。また、基本的なことは教育委員会で示し、更に特色のあるものは各学校が考案して全体図に盛り込んでいきます。そうすれば、市内には64校がございますので、64校それぞれのオリジナリティがある全体計画が作られていくこととなります。

○成田教育長

少し付け加えさせていただきます。

このいじめ対策につきましては、我々が今まで行ってきた「治療的予防」という早期発見や早期対応だけではなく、最終的には「教育的予防」という、佐藤委員がお話になった心を耕すといったことが必要であると考えます。そのためには、道徳の授業で行えば完結するのではなくて、各教科や特別活動あるいは部活動の中にもあるかもしれない。様々なものを執り行うことでそれが完成するのであろうと考えます。これを実際に行う教員は、どの場面でどの効果が出るのかといったことをしっかりと意識づけていく必要がありますので、その関係性を明確にした計画を指導課長から指示したというものでございます。

○佐藤委員

ぼんやりとした総花的な計画というよりは、どちらかという各個に切り込んだと言う指示であったと捉えてよろしいですか。

○指導課長

はい。また、もう一つ付け加えさせていただきます。

今後、様々な場で教育委員会と校長が話し合いの場を持つのですが、その際は校長はいじめのない学校づくりというものについて教育委員会に計画を示し、それを高めていくために教育委員会と密になって取り組んで行く設計図であると我々は考えています。

○佐藤委員

各学校によって温度差が出るとは思えませんが、今後その見届けをお願いしたいと思えます。

もう一つは、同じく(4)②に「ポスター及びリーフ」の配付とありますが、これは配付したままでどこかに積んであるだけということにならないようお願いしたいと思います。また、子どもたちが与えられたものをそのまま張ったり読んだりするのではなく、自分たちが進んで手がけていくといったアクティブな姿勢を醸成するには大変良い試みであると思えますので、是非、子ども達に真摯な姿勢に関わっていただける対策の一つであると思えますので、是非力を入れて取組んでもらえたらと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○成田教育長

他に何かございますか。

○石澤委員

(4)②で、各中学校の新生説明会で行われる「携帯・スマホとネット利用についての講習会」ですが、ある中学校に私も出席しましたが、パワーポイントを使った説明でとてもわかりやすく説明する先生方にも好評で、さらに出席した親と子どもと一緒に聞くということがとても効果的であったと聞いています。全市統一の内容でこういったことに取り組む姿勢はとても評価出来るものと考えます。

○池田委員

(4)②のポスターとリーフの件ですが、この会場にも貼っていますし、リーフについては皆が考えたこういったかるたの形であります。これを知るたとして使ったプログラムの例として、これを低学年から中学生までそれぞれこのかるたを使ってどんなことが出来るかということを実践していただければいいではないかと思えます。これはこれまで無かった新しい取組だと思えますので、このかるたの使い方という例で別紙4にも示されておりますので、是非、児童生徒達が自分達でかるたを一つずつ作って、ここに書いてあるような例で、かるたで遊んだり学級で話し合ったりという活動で活かしてもらいたいと思えます。また、このかるたを作っていく過程を先生方が見ることにより、全くいじめと関連がない子は普通の遊びとして楽しく作っているのに対し、もし何かいじめに関わるような当事者になっている場合には、児童生徒達の様子に何か気付くような場面も出てくるかと思えますので、教育の一環というものに加えて、担任の先生方が普段なかなか気付かないことにも気付けるきっかけにもなりますので、このかるたは是非活かして欲しいと思えます。

○成田教育長

他に何かございますか。

○大嶋委員

2番のいじめの認知件数と累計の表ですが、1月分については全体の累計からすると大分減っていると思いますが、データベース上でいじめと認知したことについて、どのような形で認知したか、どうしていじめとなったのかという原因など、何か傾向というものはあるのでしょうか。

○指導課長

これは9月からずっと追跡しているのですが、まず1月は半分位冬休みであったということがあり、先月に比べて小学校は約2分の1、中学校は約4分の1となっています。

また、発見方法につきましては、今まではアンケート調査による発見が多かったのですが、昨年の暮からはアンケートと自己申告が同じ位の割合、そして1月からは自己申告の方が小・中学校共に多くなっています。それだけ、いじめを許さない、見逃さないといった雰囲気が大分定着してきたのではないかと考えます。

また、いじめの内容ですが、暴力的な言葉やひやかし、からかいといったものが多い傾向にあります。

○大嶋委員

では、防止対策というものの効果が出てきたということで捉えてよろしいですか。

○指導課長

そう考えています。今まで声に出さなかった子どもたちがその思いを先生方に伝えたりであるとか、保護者へも伝えておりますので、今後もこういった雰囲気が更に広がっていけばと考えています。

○成田教育長

ほかに御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

それでは、その他に移りますが、本日の案件以外に委員の方から他に何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

それでは、先ほど非公開の会議とした、議案第1号及び第2号の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

(議案第1号 「平成28年度一般会計補正予算について」)

———— 原案のとおり決定 ————

(議案第2号 「平成29年度一般会計予算について」)

———— 原案のとおり決定 ————

それでは、本日本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。  
お疲れ様でした。



平成 29 年 2 月 14 日開催の平成 29 年第 2 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 29 年 3 月 24 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 3 月 24 日

署名委員 石 澤 千鶴子

署名委員 池 田 享 誉